

※ 指示があるまで問題を開かないでください。

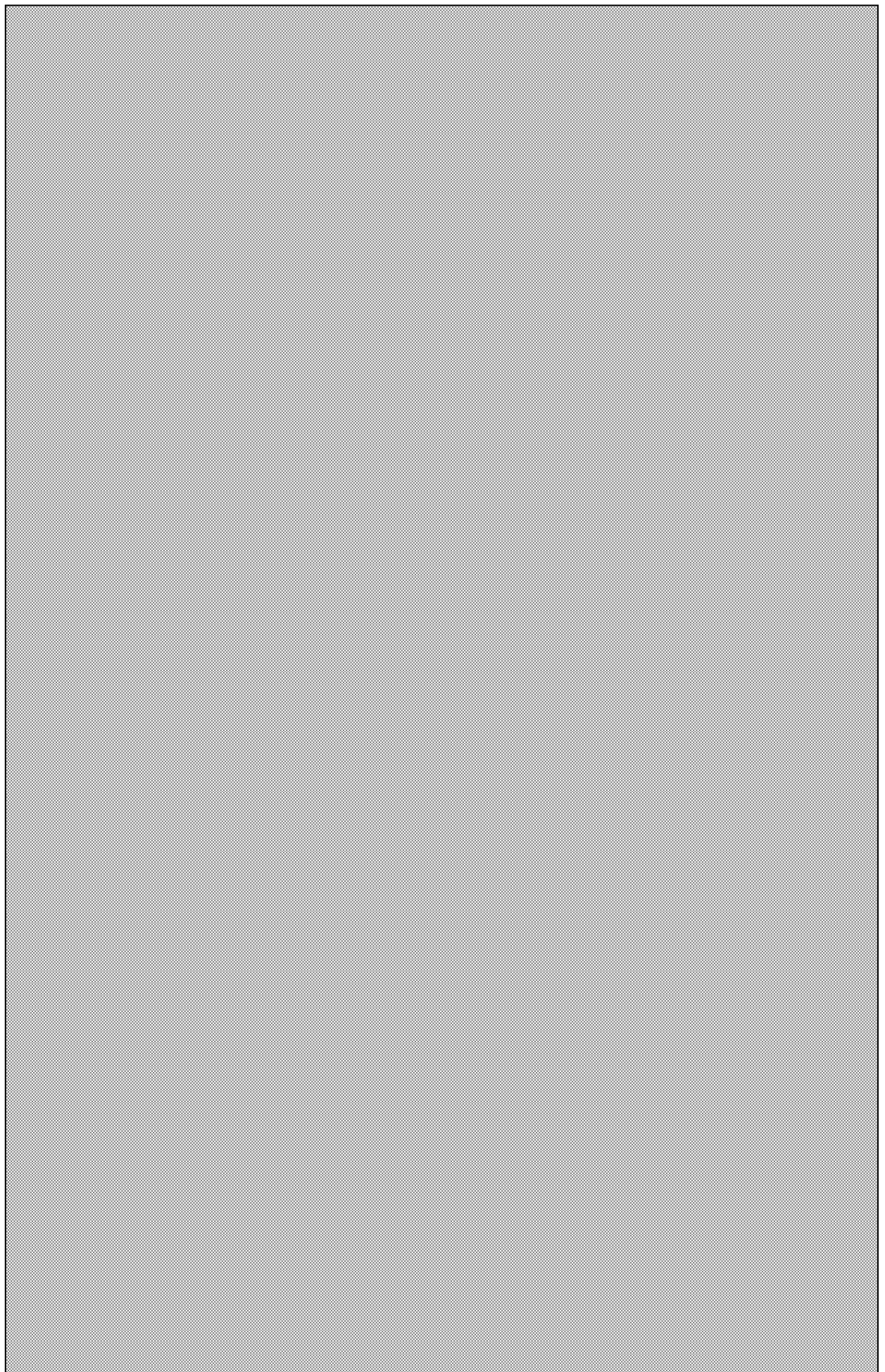
令和4年度

I類（事務）専門問題

令和4年5月1日（日）実施

注意事項

- 1 問題は10分野あります。3つの分野を選択し、解答してください。
- 2 解答用紙は、必ず1問につき1枚を使用し、受験番号、氏名を記入してください。
- 3 解答用紙の選択問題欄は、選択した分野に○印をつけてください。
- 4 解答内容は、解答に至った経過についても残しておいてください。
- 5 試験時間は60分です。
- 6 この問題は持ち帰ることができます。ただし、解答用紙は白紙でも必ず提出してください。



No.1 憲法

日本国憲法が規定する人身の自由について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

日本国憲法第 18 条は、「何人も、いかなるも受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、に服させられない。」と定め、国家による非人道的な自由の拘束を制限している。そして、日本国憲法第 31 条において、「何人も、によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。」と規定し、公権力を手続き的に拘束し、人身の自由を適正手続により保障している。

まず、被疑者の権利として、不法な逮捕・抑留・拘禁からの自由と住居の不可侵を定めている。不当な逮捕からの自由について、日本国憲法第 33 条は、「何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有するが発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示するによらなければ、逮捕されない。」と定めている。住居の不可侵について、日本国憲法第 35 条第 1 項は、「何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、第 33 条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示するがなければ、侵されない。」と定めている。

次に、被告人の権利として、以下のような刑事裁判手続きに関する規定を設けている。すなわち、日本国憲法第 37 条第 1 項において、「すべて刑事事件においては、被告人は、を受ける権利を有する。」とし、同条第 3 項において、「刑事被告人は、いかなる場合にも、資格を有することができる。被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する。」とする。さらに、自白の強要からの自由として、日本国憲法第 38 条第 1 項において、「何人も、を強要されない。」とし、同条第 2 項において、「強制、拷問若しくは脅迫による自白又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の自白は、これをとすることができない。」とし、同条第 3 項において、「何人も、自己に不利益な唯一の証拠がである場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。」とする規定を置いている。

【語群】

- | | | | | |
|--------------|---------|-------|-----------|----------|
| a. その意に反する苦役 | b. 拷問 | c. 懲役 | d. 裁判所の判決 | e. 令状 |
| f. 法律の定める手続 | g. 司法官憲 | h. 証拠 | i. 検察官 | j. 奴隷的拘束 |

No. 2 行政法

行政不服審査法について、ア～オに入ると適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、①～⑤に入ると適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

行政不服審査法は、第1条第1項において、「この法律は、行政庁のアその他公権力の行使に当たる行為に関し、国民が簡易迅速かつ公正な手続の下で広く行政庁に対する不服申立てをすることができるための制度を定めることにより、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。」として、その目的を定めている。行政不服審査法では、処分及び不作為について不服がある者は、①をすることができるとし、不服申立類型を原則一元化している。不作為についての①をすることができる者は、行政不服審査法第3条において、法令に基づき行政庁に対して処分についてのイに限られている。そして、①は原則としてウに対してするものとされている。不服申立類型は原則一元化されているが、法律に特別の定めがあれば、例外的に②及び③をすることができる。行政不服審査法第5条第1項本文は、「行政庁の処分につき処分庁以外の行政庁に対して①をすることができる場合において、法律に②をすることができる旨の定めがあるときは、当該処分に不服がある者は、処分庁に対して②をすることができる。」とし、行政不服審査法第6条第1項は、「行政庁の処分につき法律に③をすることができる旨の定めがある場合には、当該処分についての①の裁決に不服がある者は、③をすることができる。」としている。

行政不服審査法第16条は、「①がその事務所に到達してから当該①に対する裁決をするまでに通常要すべき標準的な期間をエとともに、これを定めたときは、当該審査庁となるべき行政庁及び関係処分庁の事務所における備付けその他の適当な方法によりオ。」とする標準審理期間についての定めを規定している。そして、行政不服審査法第18条においては、①期間を定めている。第1項では、「処分についての①は、処分があったことを知った日の翌日から起算して④を経過したときは、することができない。」、第2項では、「処分についての①は、処分があった日の翌日から起算して⑤を経過したときは、することができない。」と定めている。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。

【語群】

- | | | | |
|-------------------|---------------------|--------------|-----------|
| a. 定めるよう努める | b. 処分庁 | c. 違法な処分 | d. 申請をした者 |
| e. 公にしておかなければならない | f. 定める | g. 違法又は不当な処分 | |
| h. 訴えの利益を有する者 | i. 公にするよう努めなければならない | | |
| j. 最上級行政庁 | | | |

No.3 民法

時効制度について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

時効には時効と時効の2種類がある。時効とは、一定期間権利が行使されなかったことによってその権利がする制度であり、時効とは、一定期間の経過によって権利をする制度をいう。

時効の効果は、にさかのぼる。たとえば、土地を20年占有しつづけた者が時効の効果を得たとき、この者はから所有者だったことになる。そのため、時効が認められるまでの間の使用利益を元の所有者に返還する必要はない。

時効期間が満了したら、当然に時効による権利の・が発生するわけではない。が時効をしなければ、裁判所は時効を理由として裁判することができない。

判例は、時効完成後に債務を承認した者は、たとえ時効完成の事実を知らなかったときでも、その債務についてあらためて時効をすることはに反して許されないとする。

所有権の時効が認められるためには、所有している意思があり、平穩に、かつ公然と他人の物を占有することが必要となる。時効の完成に必要な期間は、占有者がに善意無過失であれば年、悪意または有過失の場合には年である。

とは、一定期間の経過により、権利自体が消滅する制度であり、時効との違いは、が不要、完成猶予や更新の問題が起こらないことなどがある。

【語群】

- | | | | | |
|----------|--------|--------|---------|-------|
| a. 占有開始時 | b. 3 | c. 第三者 | d. 当事者 | e. 20 |
| f. 時効完成時 | g. 裁判所 | h. 5 | i. 占有 | j. 消滅 |
| k. 即時取得時 | l. 除斥 | m. 10 | n. 権利濫用 | |

No.4 経済学

国民経済計算指標について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

1年間に国内で生産された生産物の価格から、原材料費などのの価格を差し引いたの合計をという。が高いときは、それだけ生産活動が活発だと考えられるので、一般に、が経済活動の指標とされている。

が生産者の国籍にかかわらず、日本国内でうみだされたを合計したものであるのに対し、日本国籍をもった個人や企業が、国内および国外で生み出したものをという。また、が生産物のの合計を表すのに対して、はこれを所得の側からとらえたものである。

やには、製品の製造過程で機械などが消耗し、その価値の一部を失った分が含まれている。このような機械価値の消耗分（固定資本減耗）を、から差し引いたものをという。さらに、財・サービスの価格には、消費税などの間接税が含まれ、その分、商品の価格が高くなっている。逆に、補助金などが出ている場合は、その分、安くなっている。こうした部分を調整した指標がであり、これが、賃金・給与、利潤、地代・利子、税金などに分配される。

は、生産された価値の合計であると同時に、生産物に支払われた金額の合計でもある。また、生産価値は、最後は誰かの所得になるから、分配された所得の合計になる。このように生産、支出、分配が必ず等しくなることをの原則という。

また、上記のような指標は、ある一定期間の経済活動の流れであり、これをといい、ある一時点で計測できる資産の蓄積量をという。

【語群】

- | | | | |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| a. フロー | b. GNP (国民総生産) | c. 財産所得 | d. GNI (国民総所得) |
| e. 雇用者報酬 | f. ストック | g. GDP (国内総生産) | h. 企業所得 |
| i. GDE (国内総支出) | j. NDP (国内純生産) | | |

No.5 財政学

我が国の予算について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

予算は会計年度ごとにによって作成され、によって議決されなければならない。ある年に作られた予算が、将来にわたってその時々・を縛るというようなことでは財政民主主義の原則に反するからである。これを予算のという。ただ、工事・建設等で完成に数年度を要するものについてはという特別の制度がある。また、ある会計年度の支出はその年度の収入で賄わなければならないというというものがある。

このように予算があらかじめに提出されて審議を受け、その議決を経なければならないことをという。

本予算が成立し、執行段階に入った後に年度の途中で様々な事情によりどうしても必要な経費を補充したり、その内容を変更したりする必要が生じた場合にはが組まれる。なお、予算は原則として年度開始前にを通過し、成立していなければならないが、新年度に間に合わなかったりした場合には、一定期間を限ってが作成される。

で議決された予算は各省庁に配賦され、執行される。

予算の執行が終わると、各省庁は決算報告書を作成し、がとりまとめ「決算」としてに提出する。は、11月末までにこれをに送付し、は検査の結果をまとめてに送り返す。は決算にこの検査報告書を添付してに提出し、その承認を得る。

【語群】

- | | | | |
|-----------|------------|--------|----------|
| a. 純計予算主義 | b. 総務省 | c. 国会 | d. 両院協議会 |
| e. 会計検査院 | f. 財務省 | g. 衆議院 | h. 内閣 |
| i. 総計予算主義 | j. 事前決議の原則 | | |

No.6 政治学

第二次世界大戦後の国際政治について、ア～オに入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、①～⑤に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

第二次世界大戦後、アを中心とする西側諸国とイを中心とする東側諸国との対立が深刻化した。西側は①、東側は②といった軍事同盟をそれぞれ結成して対抗した。直接の軍事衝突がなかったことから、この対立を冷戦という。

その後、東西それぞれの内部でも独自の動きが起きた。西側では 1958 年に誕生した③が 1967 年に④へと発展し、欧州の統合とアからの自立の動きを見せた。特にウは 1966 年に①の軍事機構から脱退した。

1962 年のキューバ危機で核戦争の危機に直面したアとイはホットラインを設置して偶発的な戦争を防ぐなど緊張緩和が続いた。しかし 1979 年の、イのエ侵攻をきっかけに 10 年ほど続く緊張関係が生じた。

1985 年以降のイで進められた民主化などの改革によって東西両陣営の対立緩和と協調が進み、1989 年、マルタ会談で冷戦の終結が宣言された。1990 年には東西に分断されていたオが再統一し、東ヨーロッパ諸国は次々と社会主義政権が倒れ、民主化が進んだ。その結果、1991 年には②も解体し、さらに、不安定化していたイが崩壊し、共和国間の緩やかな結びつきである⑤が発足した。

【語群】

- | | | | | |
|------------|---------|----------------|---------|---------|
| a. 日本 | b. イタリア | c. ブラジル | d. フランス | e. アメリカ |
| f. アフガニスタン | g. ドイツ | h. ソビエト連邦 (ソ連) | i. インド | |
| j. カンボジア | | | | |

No. 7 行政学

会計検査について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

会計検査院は、に対して独立の地位を有することが会計検査院法に規定されている機関である。会計検査院は、の承認を経て選任される人の検査官から構成されると、によって構成されている。そして会計検査院の検査報告はに報告される。

会計検査院が行う会計検査の基準は、個々の会計経理が予算や法律・規則などに従っているかという伝統的な「の基準」に加え、近年では、同じ成果をもっと安い経費で達成できる方法はないかという「の基準」、同じ経費でもっと高い効果を上げることができないかという「の基準」、施策ないし事業の所期の目的が十分に達成されているかどうかの「の基準」などのいわゆる「の基準」が新たに用いられるようになってきている。

【語群】

- | | | | | | |
|--------|----------|-----------|--------|-------|--------|
| a. 効率性 | b. 生産性 | c. 国会 | d. 中立性 | e. 内閣 | f. 公平性 |
| g. 有効性 | h. 最高裁判所 | i. 内閣総理大臣 | j. 経済性 | | |

No.8 社会学

人間関係・制度、社会の結びつきについて、**ア**～**オ**に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、**①**～**⑤**に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

人間は生まれてからさまざまな関係性の中で生きている。アメリカの社会学者**ア**は、自我形成における他者の重要性を説き、役割取得をしながら、社会に共通のルールを学んで**①**になるとした。

また、アメリカの文化人類学者**イ**は、多様な家族のあり方が重視される中で、夫婦と未婚の子からなる家族の単位を「核家族」と捉え、核家族が単独で存在するか、その核家族が組み合わさって作られている**②**があると定義した。そしていずれの社会においても見られる家族の形として**③**を唱えた。

これに対して、近代化に伴って家族機能の縮小を唱えたバージェスとロックは、制度的家族から友愛的家族に変わり、生殖と養育の機能、家族構成員相互の情愛と文化の機能が残るとした。このほか、近代社会の産業化によって、家族が子どもの社会化と成人のパーソナリティの安定という2つの機能に特化されるとした**ウ**の研究もある。

ドイツの社会学者の**エ**は、人間社会の基本的なあり方を2つに分類し、地縁や血縁、あるいは精神的連帯によって自然発生的に形成されるゲマインシャフトと、目的の遂行や利益の追求のために作為的に形成される**オ**とに分類した。**オ**の形態は大都市などにみられるが、この都市を研究したアメリカの社会学者アーネスト・バージェスは、**④**理論を展開し、都市は中央ビジネス地区（地帯）を取り囲んで、その外側に**⑤**、さらにその外に労働者居住地区（地帯）、住宅地区（地帯）、通勤者地区（地帯）が存在しているとした。

【語群】

- | | | |
|---------------------|--------------------|------------|
| a. フェルディナンド・テンニース | b. ゲノッセンシャフト | |
| c. ハーバート・スペンサー | d. ジョージ・ハーバート・ミード | |
| e. ピーター・ラドウィッグ・バーガー | f. ジョージ・ピーター・マードック | |
| g. ロバート・キング・マートン | h. ゲオルグ・ジンメル | i. ゲゼルシャフト |
| j. タルコット・パーソンズ | | |

貸借対照表原則について、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

貸借対照表原則

一 貸借対照表は、企業のを明らかにするため、貸借対照表日におけるすべての資産、負債及びを記載し、株主、その他の利害関係者にこれを正しく表示するものでなければならない。ただし、に従って処理された場合に生じた簿外資産及び簿外負債は、貸借対照表の記載外におくことができる。

A 資産、負債及びは、適当な区分、配列、分類及びの基準に従って記載しなければならない。

B 資産、負債及びは、によつて記載することを原則とし、資産の項目と負債又はの項目とを相殺することによつて、その全部又は一部を貸借対照表から除去してはならない。

C 受取手形の割引高又は裏書譲渡高、保証債務等の、債務の担保に供している資産、発行済株式1株当たり当期純利益及び同1株当たり等企業の財務内容を判断するために重要な事項は、貸借対照表に注記しなければならない。

D 将来の期間に影響する特定の費用は、次期以後の期間に配分して処理するため、経過的に貸借対照表のに記載することができる。

E 貸借対照表の資産の合計金額は、に一致しなければならない。

【語群】

a. 保守主義の原則	b. 収益	c. 資本	d. 純資産額	e. 利益	f. 経営
g. 負債と資本の合計金額	h. 正規の簿記の原則	i. 財政状態	j. 総資産額		

H. I. アンゾフのシナジーについて、～に入る適切な語句を下の【語群】から選び、その記号を記入せよ。また、～に入る適切な語句を記入せよ。ただし、同一の記号には同一の語句が入るものとする。

アンゾフは、製品・市場戦略において、共通のを有機的に結合させることによって、双方の単純総和以上に生まれる効果をシナジーと呼んだ。多角化を行う場合、の事業と事業との間にシナジーが働くような多角化であることが、成功のカギとなる。またシナジーが期待できない多角化はが極めて高くなる。

シナジーは4種類に分類されており、シナジーは流通チャネルやブランドなどを事業間で共有することから生じる効果をいう。シナジーは設備や技術・人員の共同利用や、原材料の一括購入から生じる効果をいう。シナジーは業務管理上の制度や経験、ノウハウ等を事業間で共有することから生じる効果をいう。シナジーは研究開発の成果や工場・設備の共同利用から生じる効果をいう。

シナジーの効果については、情報の共有化がほとんど見込めない非型多角化よりも、事業間の性が深くを共有できる度合いが高い型多角化の方が効果を期待できる。例えば、事業の生産設備をそのまま新商品に使えるとすれば、～の4つのシナジーの中で、シナジーはより多く期待できることになる。

【語群】

- | | | | | | |
|-------|--------|-------|---------|--------|----------|
| a. 相乗 | b. 顧客 | c. 民間 | d. 宣伝 | e. 新規 | f. 流通コスト |
| g. 既存 | h. 再分配 | i. 公営 | j. 経営資源 | k. リスク | |

